

就学前教育としての鍵盤ハーモニカ導入の指導に関する一考察

A Discussion of Teaching Methods When Introducing Keyboard Harmonica
Instruction into Preschool Education

谷村 宏子*
門脇 早穂**

Abstract

Kindergarten education guidelines state under “Human Relations” that in childcare, “it is important that children feel a “sense of achievement” through demonstrating their own ability rather than having others do things for them”. Moreover, in the area of “Expression”, the guidelines state that children should “become familiar with music and experience the enjoyment of music through the use of simple rhythm instruments, etc.” and the results of a two-part survey of childcare givers showed that approximately 70% of kindergartens and nursery schools use keyboard harmonicas as part of their music education. However, can the keyboard harmonica—an instrument that requires lung capacity, complex finger movement, and cognitive ability—truly be said to be an appropriate instrument for kindergarten education?

The survey results showed that, with regard to keyboard harmonica instruction methods, many kindergartens and nursery schools attach colored stickers to the instrument keys and have the children match the colored notes in the musical score with the colored stickers on the keys, which they then press—a method that appeals to children’s sense of vision. Considering the instrument’s characteristics, ideally a “find-and-play” method where children image the sound of the notes as they play, appealing to their sense of hearing, is important. Elementary school music classes use a systematic approach whereby keyboard harmonica instruction is introduced after first of all nurturing children’s sense of rhythm, teaching them to sing “Do-re-mi”, and allowing them to play with instruments, etc. In preschool education as well, is believed to be important for rhythm activities and free instrument play, etc., to be fully implemented based on the children’s developmental stage.

キーワード：鍵盤ハーモニカ、表現、探り弾き、リズム活動、就学前教育

はじめに

平成20年改訂、平成21年4月実施の幼稚園教育要領および保育所保育指針¹⁾の中で、幼稚園や保育所においても小学校で学ぶ教科の先取りのような教育を行うのではなく、子どもの発達の連続性をふまえ、幼児教育の核である自分でやろうとする心情や意欲、さらに取り組み態度を5領域における活動や体験を通して育むことが確認された。これは、幼児期の体験の中で育成された探究心や興味が、小学校教育において協同して学ぶための基礎になると考えられているからである。

近年の幼児教育では、発達が未分化な幼児の特性に即して、遊びを中心とした保育が重視されるようになってきた。それにともなって、幼稚園・保育園では次第に「マーチングバンド」などが減少してきた一方で、指先の巧緻性、認知的発達が求められる「鍵盤ハーモニカ」を用いた音楽活動が展開されていることが、筆者の行ったアンケート結果から分かった。鍵盤ハーモニカの練習は、正しいリズムで演奏することや音符と鍵盤を対応させることなどの課題があり、保育者指導型の展開になりやすい。また、子どもの音楽体験や音楽性の発達にともない、それらの課題の達成度に個人差が生まれやすいこと

* Hiroko TANIMURA 教育学部准教授

**Sakiko KADOWAKI 東京未来大学 T・A

1) 保育所保育指針 2008 厚生労働省

から、場合によっては取り組みの意欲につながらないことも起こりうる活動でもある。そのため、保育者は個別の対応を行うなど、教材研究や指導法の研究に労力をとられることになりやすい。

領域「人間関係」の内容の取扱いでは、「集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験を通し、自信をもって行動できるようにすること」と記載されている。この点について無藤²⁾は、「自分の力を発揮して『できた、やれた』と覚えることが大切であり、だれかの言うとおりにただやって、その結果もだれかに判定してもらうようであると、そういった自信は育ちません」と解釈している。これに関連した領域「表現」のねらいでは、「感じたことや考えたことを自分なりに表現して遊ぶ」、(イ)内容においても、「音楽に親しみ、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」と示されている³⁾。このように幼児教育では、子どもの力を十分に発揮でき達成感を得られる活動が重視され、教えられた内容どおりにできているか、またはできていないといったように、結果が明らかになるものは自信を失うことにもつながりかねないと捉えられている。

このような観点から、多くの幼稚園や保育所で鍵盤ハーモニカが導入されていることをどのようにみるべきであろうか。鍵盤ハーモニカの演奏には肺活量や指先の複雑な動作とともに鍵盤を把握する認知能力が求められる。このような観点から、幼稚園教育要領や保育所保育指針にも示されていない鍵盤楽器への導入は、幼児期に適切な楽器といえるのだろうか。

鍵盤ハーモニカについて嶋田⁴⁾は、「1969年度の中学校用の楽器として教科書に掲載された楽器である。1970年以降に小学校用高学年用教科書に採用され、今日のように低学年の楽器となるのは1980年前後になってからである」と述べている。また、「鼓笛が全盛の当時は、手に持って歩きながら比較的はっきりとした音が出る鍵盤ハーモニカが重宝され、その後、小学校、幼稚園へと下の学年に下りてきた楽器である」と指摘している。

小学校教科における指導案と保育における指導案では、構成、集団の捉え方がそれぞれ異なっている

ものの、小学校音楽科の指導内容 A 表現の項目 (4) 「表現教材は次に示すものを取り扱う」における事項イ「器楽教材の選択について示した事項」では、どの学年においても子どもが無理なく演奏できるものが望ましい⁵⁾、としている点で保育における「表現」の内容と共通でもある。楽器の選択については、幼児期から小学校音楽科へのなめらかな接続という観点から、整理する必要があると考えている。とくにドレミがある楽器を使用するためには、メロディを内的聴感で歌えるなど音楽的なレディネス(準備)が必要であることから、幼児期からの音楽体験の中で音楽性を養うことが先決であると考えられる。

そこで本論では、保育の中で、鍵盤ハーモニカ以外にどのような音楽体験が行われ、また、保育者は鍵盤ハーモニカに対してどのような意識をもっているのかについて、保育者の意識調査をもとに検討する。さらに、保育現場および小学校ではどのような手法で鍵盤ハーモニカが指導されているのかについて比較検討を行い、導入時の鍵盤ハーモニカの指導の在り方について考察する。

1. 幼児教育における感性と表現における領域「表現」

幼稚園教育要領・保育所保育指針における感性と表現における領域「表現」の内容の取扱い (1) では、「豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で心動かす出来事などに出合い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること」としている。この一項は、感性は心動かす体験の中で育まれるのであり、その体験から得た感動を他者と共有しながら、自己表現をする意欲を大切にすることを意味している。そこでの保育者の役割については、内容の取扱い (3) に「表現する意欲を十分に発揮させることができるように遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるような配慮をしたりして、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること」と記されている。

表現方法には、言葉、絵画、舞踊など様々な方法があるが、ここでは音楽的な表現について検討す

2) 無藤隆 民秋言 2008 幼稚園教育要領・保育所保育指針ガイドブック フレーベル館

3) 幼稚園教育要領 2008 文部科学省

4) 嶋田由美 2010 音楽教育実践ジャーナル第7巻2号 23-24 日本音楽教育学会編

5) 小学校学習指導要領 第2章第6節音楽 第1学年及び第2学年 2008 文部科学省

る。幼稚園教育要領・保育所保育指針における楽器関連についての事項としては、「(6) 簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」と記載され、音階のある鍵盤楽器については触れられていない。ところが、後述する筆者らが行った大阪府内の幼稚園教諭・保育士（施設を含む）を対象としたアンケート結果では、78園中54園と約7割の幼稚園・保育所において鍵盤ハーモニカが使用されていることが明らかになった。鍵盤ハーモニカは、小学校1・2年生の音楽科の教材の一つでもあるため、幼児期に体験することが就学後の音楽科教育への期待にもつながる。しかし、幼児期の認知や運動発達の点から考えると、鍵盤ハーモニカの操作方法は打楽器などと異なり複雑である。

まず、息を調節しながら吹き入れること、タンギングをすること、白黒合わせて25~32個（YAMAHA ピアノの場合）の鍵盤の中から音を選んで弾くことという3つの動作が同時に必要となる。また演奏では、指使いを考えること、リズムを感じながら弾くことなど、多くのことが瞬時に要求される。さらに、楽曲演奏として完成度の高いものを求められると、保育者による指導という傾向に偏る場合もある。幼稚園や保育園では集団による一斉形態の中で楽器活動も行うことから、子ども全員に正確な演奏を求めようとすれば、保育者にとっても子どもにとっても多くの労力が必要になる。なかでも、行事に向けての楽器練習では結果を重視することになり、子どもたちなりに様々な表現を楽しむという過程が少なくなる場合もある。しかし、子どもたちが、演奏後に他者に賞賛されることにより達成感を感じられることや、皆の心を一致させることによって協同性を養われるという点においては、まったく意義のない体験とはいえない。

保育における音楽活動は、直接的に小学校の音楽科授業とつながっているわけではないが、幼児期から様々な音楽体験の中で子どもが豊かな感性を育むことが、意欲的な学習に発展することにもなる。そこで保育者は、個々の子どもの感性の育ちを把握しながら、どのような音楽体験を設定し、どのように子どもの表現を支援することが有効であるかを考えることが大切である。鍵盤ハーモニカの利点と難しい点については、保育者が認識しながら、子どもの発達を見極めたうえでの系統的な保育案が必要であると考える。そこで、保育者は鍵盤ハーモニカの導

入について、どのように認識しているのかを調査した。

2. 保育における鍵盤ハーモニカ使用

(1) 幼稚園・保育園における鍵盤ハーモニカ使用の実態

保育における楽器体験の実態を知るために、2009年と2012年の2回のアンケート調査を行った。

第1回目の全国の幼稚園教諭を対象に2009年3月に音楽活動について行った調査結果では、有効回答数58園中、鍵盤楽器を使用する頻度が高い園は20園、少し使用するが20園、あまり使用しない4園、全く使用しないが14園であった。このような結果から、58園中40園と3分の2以上の幼稚園において、鍵盤ハーモニカが使用されていることが分かった。さらに、2012年6月に、大阪府内の幼稚園・保育園に勤務する保育者に行ったアンケートでは、鍵盤ハーモニカを使用が76人中54人と、前回と同じような割合になった。最近では、鼓笛という形態での器楽合奏は少なくなってきたものの、鍵盤ハーモニカの使用が浸透していることが明らかになった。

2012年6月に行った調査では、鍵盤ハーモニカを使用していない幼稚園は、公立幼稚園とキリスト教系の幼稚園がほとんどであった。公立幼稚園では幼稚園教育要領に準じた保育を行い、小学校教育との接続についても意識しているといえるだろう。また、キリスト教系の幼稚園・保育園では、子どもの主体性を重んじるという保育方針が貫かれているといえるだろう。保育者の自由記述には、鍵盤ハーモニカの導入について「音階のある楽器より、ないものの方が今は楽しみやすいと思う。ただ、旋律を楽しめるという達成感も感じさせてやりたいと思います。」という意見もあった。このような自由記述については、巻末に資料を参照している。また、別の保育者は、「楽器遊びという考えが保育所にはないため、楽器も揃っていないし、すぐに出せる状況でもない」という現況報告から、音を自由に出すという楽器遊びは、限られた保育室の中では環境的に厳しいということがうかがえる。子どもは音の出る玩具で遊ぶことを楽しいと感じるが、楽器を操作するためには、音環境などの配慮が必要であることが分かる。

多くの園で鍵盤ハーモニカが使用されている現状の中で、どのような指導法が子どもにとって無理な

く楽しめ、また音楽的発達を促すことにつながるのかを系統的に考えることも必要といえるだろう。

幼児期の子どもに鍵盤ハーモニカを指導する方法についてのアンケート結果では、ほとんどの園で色のついたシールを鍵盤に貼り、音と色を一致させるという手法で指導を行っていることが分かった。シールを貼らない園は、耳から入る音を大切にしたいという園の方針があった。色のついたシールを用いる方法は、多くの白鍵から1音を選び出すという点においては、子どもにとって分かりやすいといえる。しかし、楽器導入の際に、色と鍵盤を一致させて演奏するということが、はたして子どもの音楽的な発達につながるかどうかは疑問である。

また、幼児期の子どもは息を吹き込むタンギングの正しい方法を習得することが難しい。さらに、鍵盤を押さえる指を動かす調節力も弱いことから、一つずつ指を離してしまい、音と音が繋がらない。4・5歳という発達年齢から考えると、打楽器に比べて鍵盤ハーモニカの操作は難しいといえるが、子どもにとって歌として記憶しているメロディを楽器で再生できることに喜びがある。しかし、鍵盤楽器を演奏する上で十分な音楽的レディネスが整っていない子どもにとって、集団の中で鍵盤楽器の練習を行うことが負担になる場合もある。

保育の中ではまず、美しい音色の音楽に出合うことや音からイメージすることを話し合ったり、友達と協力しながら音を創造する機会を通したりして、自由な音楽表現を楽しむことが大切である。例えば、音楽に合わせて楽しく行うスキップや自由な身体表現は、無意識のあいだに音楽の拍・拍子という音楽的要素を感じ、リズム感を養うことにつながる。また、木琴やグロッケンなどの楽器からは、視覚的に鍵盤の大きさの違いに気付くとともに、音の高低を発見することもできる。このような子どもが主体的に行う楽器遊びでは、子ども自らが発見し感動する体験があり、この感動体験が次に活動する意欲につながる。

鍵盤楽器の導入には、音を発見する体験と同時に、ドレミ唱で歌うこと、音を聴き分ける聴覚の育成など、技能獲得に向けた系統的な練習が必要となる。そのためには、とくに聴く体験やリズムを身体で表現する体験が重要である。

そこで、保育における鍵盤ハーモニカの導入方法、および導入時の音楽活動の在り方などを、保育者のアンケートから考察する。

(2) 幼稚園・保育園における指導法

鍵盤ハーモニカを指導している多くの幼稚園・保育園では、色のついたシールやカラービニールテープを音別に色分けして鍵盤に貼り、鍵盤の位置を教えていることがアンケート記述から分かった。この方法はカラーベルと同じように、色と音をマッチングする仕組みである。指導者が色音符で示した楽譜上の色を子どもが認識し、同じ色の鍵盤を見つけて1音ずつ押さえるという視覚に訴えた後に、指による操作により音が出すという方法である。この方法は、子どもにとって理解しやすいが、色を認知して間違いなく押さえることに子どもは専念してしまうため、音・音楽を注意深く聴いているかという点においては疑問である。発達の初期段階の子どもは、見る、弾く、聴くという3つの感覚を同時に使うことは難しいため、色分けにより音を出すことは可能になるものの、子どもの聴覚の発達を考慮すると、内的な音をイメージしながら弾くことが望ましいといえる。そのためには、音感を育成する教育も必要となるだろう。

(3) 色音符法の使い方

色音符については、ピアノレッスンにおいて用いられることが以前からある。1984年出版の田中すみによる楽譜には、詳しく色音符の使い方についての方法論が述べられている⁶⁾。当時は、色音符バイエルが出版されていたが、現在では色音符の楽譜はほとんど見当たらなくなった。

田中による色音符の楽譜では、どー赤色 れーれもん、みーみどり、ふぁーオレンジ、そー空色、らー紫、しー白に限定し、鍵盤の位置と色をマッチングさせている。ただし、田中はこの色音符の使用期間について、「半年から1年目には色音符からふつうの音符にごく自然に切り替える」という方法を推奨している⁷⁾。さらに、「3歳半では脳髓が80%に成長し、聴覚が一応整うことから、器楽演奏技術をつける前には音感教育をすることが大切である。しかし、必要以上に音感教育を持続することは、真の

6) 田中すみ いろおんぷ法 1984 シンコー・ミュージック 63-68

7) 田中すみ いろおんぷ法 1984 シンコー・ミュージック 39

音楽の美しい流れの全体的鑑賞を妨げることになる。」と、ここでは音感教育に偏ることに警鐘しており、音感教育と並行して行う鍵盤指導を田中は期待しているといえる。

幼稚園や保育園では、音楽活動だけに多くの時間を使えないことや、全員が弾けるようになることを目的とするために、どうしても色音符を使用することになるようであるが、色音符を使ってまで鍵盤楽器を使用する必要があるかどうかは、改めて考える余地があるといえるだろう。

鍵盤ハーモニカのような鍵盤楽器を導入する場合には、それ以前から子どもの発達や興味に合わせて歌うことや身体をつかった音感教育などを系統立てて行うことが大切であろう。とくに音楽に馴染みのない子どもの心をリラックスさせるためには、生活音と楽器音を結び付けて遊ぶことや、歌に合わせたさまざまな活動を行うことが大切であると考えられる。

(4) 色音符以外の指導法

保育者へのアンケートの中には、楽曲のドレミ唱を行ってから鍵盤に向かわせるという指導法も存在していた。この場合にも鍵盤ハーモニカに色シールなどが貼られているが、記憶しているドレミと鍵盤の位置をマッチングするだけで済むことから、色音符の楽譜を目で追う必要がなく、比較的早く鍵盤を見つけることができる。

音楽教育家であるアロノフは、「音楽表現はたとえ一時期にせよ、言葉を習ったり、技能習得の手だてとされてはならない。幼児はそのような非音楽的な訓練を音楽だと思いこんでしまつては大変である」⁸⁾と指摘しているように、音楽表現が他の目的に使われたり、練習することが必修ということにならないよう、子どもの発達段階を視野に入れて、段階的に系統性をもった活動を行うことが求められる。

そのような指導の観点の一つとして、マーセルは、次の3項目を挙げている⁹⁾。(1) まず、メロディを歌う、(2) 曲全体の雰囲気を知って記憶する、(3) 音楽の意味を理解する、である。子どもたちは、メロディを十分に歌うなかで曲の雰囲気を感じ、次第に記憶することができるようになり、また、曲の雰囲気を感じながら、音楽そのものを理解するように

なる。旋律やリズムを記憶するようになると、音の誤りにも自然と気付くことができる。幼児期の子どもの鍵盤楽器の導入にも、十分に歌って曲の雰囲気や内容を理解する観点は大切である。ただし、曲を理解することは容易ではなく、さまざまな音楽的能力が必要であり、それを獲得する手法を考えることが求められる。

筆者は個人のピアノレッスンをを行う際に、2通りの方法を5歳の子どものに試みたことがある。一つの方法は、最初から子どもにピアノに向かわせるのではなく、まず4分の3拍子で8小節の短い曲を階名で歌いながら、両手を身体につけた動作(ハンドサイン)を行う(例:一点ハは両手を腰の横につけ、一点ニでは両手を前に出す…略)という手法である。子どもが歌を覚え、歌に合わせた動作をなめらかにつけられるようになった後に、音積み木の必要な鍵盤だけ出してバチで叩いて演奏する。音積み木で音の跳躍を理解しリズムカルに演奏ができるようになった後に、子どもが自主的にピアノに向かい、鍵盤の位置を確認して弾くという方法である。

もう一つの方法は、楽譜の五線にト音記号の一点ハから1オクターブ上の二点ハまでの1オクターブの音符を書き、ドレミを理解させるという方法である。そのうえでメロディを楽譜に書き、ハは赤色といったように子どもが音符に色を塗り、その楽譜を見ながら弾くのである。子どもは、楽譜上の音符の色と鍵盤上のシールの色をマッチングさせながら弾く。

このような2通りの方法で導入を行った結果、前者の子どもは、ドレミに合わせて行う身体動作を楽しむ経験の中で、音の高さを動きで確認することができた。また、テンポを速くしていくなど遊びの要素を取り入れ繰り返すことにより、メロディをドレミ唱で歌えるようになった。その後、子ども自らピアノののころに行き、鍵盤を探りながらメロディを弾こうとした。音を探すことは試行錯誤の連続になるが、音をよく聴きながら鍵盤の位置を確かめ、自分の聴力を頼りに少しずつ弾ける箇所が増えていくことが楽しそうである。また、自ら繰り返し弾くことで徐々にメロディが明確になり、そして早く弾けることで、自信を得た演奏になった。

8) F. W. アロノフ 畑玲子訳 1990 幼児と音楽 音楽之友社 219

9) J. L. マーセル 美田節子訳 1971 音楽的成長のための教育 音楽之友社 93

一方、後者のように楽譜を見ながら弾く場合、1音ずつ色音符を目で追うという作業のようになり、そこでは集中力が子どもに求められる。そのため、集中することが難しい子どもにとっては、色を見ながら弾くことを楽しいと感じられなくなり、曲の途中で弾くことを止めてしまった。また、音と音のつながりを把握しにくいいためメロディックな演奏になるまでに時間を要した。このような導入方法は、色という視覚情報に依存しすぎることによって楽譜が無いと弾けないという、音楽として最も大切な聴覚を養うことに問題がある。

このような結果から、幼児期の楽器の導入には、身体でメロディの高低を感覚的に学ぶこと、また、機会があれば木琴のように操作が簡単な楽器で慣れてから鍵盤楽器に入るといった子どもの発達を踏まえた段階的な方法で行うことが、無理なく演奏することにつながるといえるだろう。しかし、多くの幼稚園や保育園では、保育の中で音楽に使える時間が制限されていることもあり、どうしても鍵盤楽器ハーモニカを弾かせる場合、色と音を結びつけるという手法に頼る傾向がある。色と音を合わせる方法は子どもにとって分かりやすいが、「さぐり弾き」によって養われる聴覚の育成の観点から考えると自由に楽器遊びができる時間があることも必要といえるだろう。

とくに、音の識別については、4歳から7歳までの時期が、これ以降の時期よりはるかに飛躍をみせるという聴覚の臨界期説もある¹⁰⁾。この幼児期にあたる時が最も音を聴き分けられる敏感期ととらえるならば、保育者としては音に敏感になる環境を整えるとともに、音楽的な能力を感覚的に得られるような音楽活動を保育の中でも考えることが大切であるだろう。

(5) アンケート調査にみる保育者の鍵盤ハーモニカに対する意識

2012年6月に大阪府内の幼稚園・保育園に勤務する保育者に行ったアンケートでは、保育における楽器活動の頻度、およびリズム活動や聴くことを中心とした保育の在り方について調査した。なお、鍵盤ハーモニカの使用は76人中54人と7割近い割合であった。以下質問項目ごとに考察を加える。

質問1は、音楽に触れる機会についての質問である。

〔質問1〕「日頃から歌や楽器など音楽に触れる機会が多い」

鍵盤ハーモニカを使用している園の保育者は、音楽に触れる機会が多い(24%)、時々触れる(39%)と、6割以上が比較的音楽に触れているとしている〔図1〕のに対して、鍵盤ハーモニカを使用していない園では、音楽に触れる機会が多い(12%)、時々触れる(36%)〔図2〕と、約5割で鍵盤ハーモニカを使用している園に比べて低い数値である。この結果から、鍵盤ハーモニカを使用することで、保育者の意識として音楽に触れていると考える傾向が強いこと、また最近の保育では、全体として音楽活動に偏っていないことが分かる。

質問2～4は、リズムに関する質問である。

〔質問2〕「音楽に合わせて身体を動かす時間が多くある」

多くある(19%)、時々ある(49%)と7割近くの園で音楽と運動を結びつけた活動を行っているこ

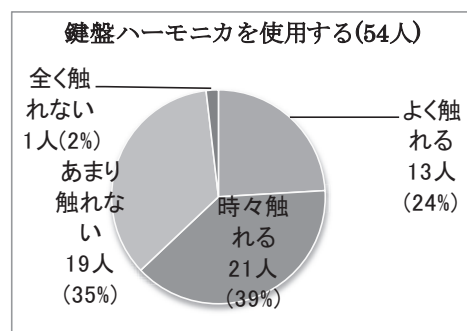


図1 鍵盤ハーモニカを使用する園における音楽に触れる機会

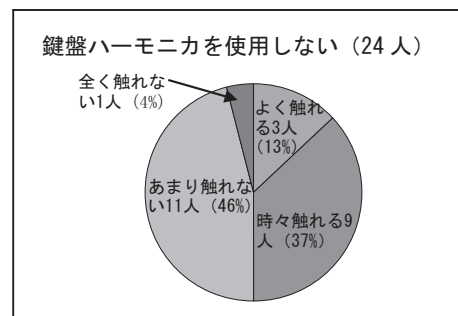


図2 鍵盤ハーモニカを使用しない園における音楽に触れる機会

とが分かった〔図3〕。

〔質問3〕「わらべうた遊びを取り入れている」

約5割の園で、わらべうた遊びをおこなっていることが分かった。わらべ歌遊びは歌に合わせて身体表現を行うことから、遊びの中でリズム感を養うという意義のある活動といえる。

〔質問4〕「スキップ、ギャロップ、ジャンプなどリズム表現の時間がある」

鍵盤ハーモニカ使用する園において、よく行う(17%)、時々行う園(42%)であった〔図4〕。それに対して、鍵盤ハーモニカ使用しない園では、よく行う(25%)、時々行う園(33%)という結果であった〔図5〕。鍵盤ハーモニカの使用に関係なく、約6割の園で何らかのリズム表現活動を行っていることが分かる。

スキップやギャロップなどのリズム表現は、子どもにとって少しずつできるようになる楽しさを実感できる大切な活動である。また、リズム感を養う上でも有効な活動であるが、最近の保育の中ではあまり積極的に行なっていない園が約4割近くもあることが分かった。平成元年の幼稚園教育要領の改訂により、身体表現をはじめとしたリズム表現の活動が減少傾向にあるという傾向がここに顕著にあらわれた。身体で自分の思いを表現することが多い幼児期の表現の一つとして、音楽を用いることで身体表現

も快活になる。また、外で遊ぶ機会が減少している最近の子どもたちの身体の発達を支えるという観点からも、身体表現活動を定期的に取り入れることは大切であると考えられる。

質問5～7は楽器活動の現状に関する質問である。

〔質問5〕「週1回以上、楽器に触れる時間があるかどうか」

よく触れる(21%)、時々触れる(38%)と約6割近くの園で楽器に触れる機会があることが分かった〔図6〕。

今回の調査では、楽器の種類については尋ねていないが、よく触れるが2割に留まったことは、技術偏重の保育ではないことが分かった。

〔質問6〕「楽器を自由に使って音遊びをする機会があるか」

おおいにある(5%)、時々ある(24%)と約3割の園が、楽器による音遊びを認めているという結果が出た〔図7〕。これは、問5の楽器使用の頻度結果と比べると、半分の割合である。つまり、保育の中で鍵盤ハーモニカなど、楽器に触れる機会はあるものの、自由な音遊びを子どもたちが体験することは非常に少ないといえる。その理由として、子どもたちが自由に楽器を鳴らせると保育室の騒音につながることや、楽器が傷んでしまうことが考えられる。しかし、楽器活動を行う前に、子どもがいじり

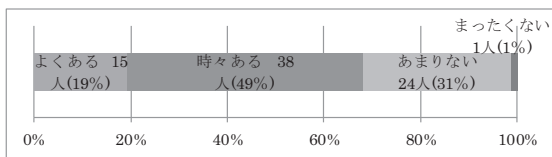


図3 音楽に合わせて身体を動かす

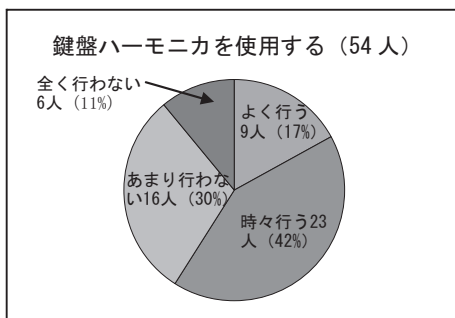


図4 鍵盤ハーモニカを使用する園におけるリズム表現活動

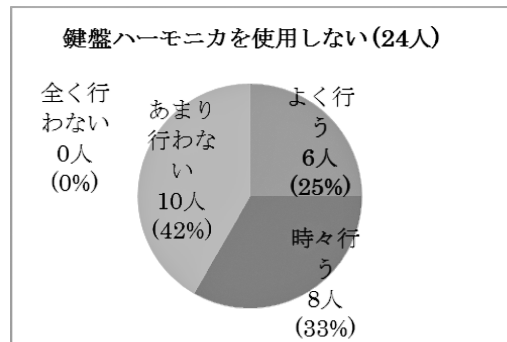


図5 鍵盤ハーモニカを使用しない園におけるリズム表現活動

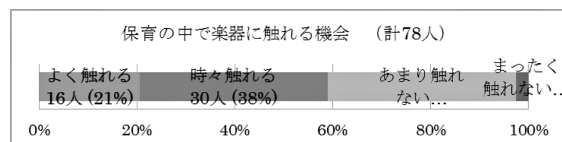


図6 保育における楽器活動の頻度

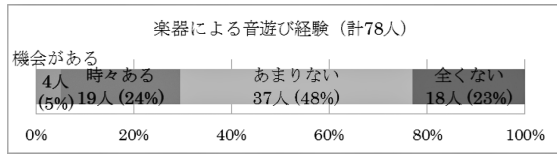


図7 楽器遊びの経験頻度

遊びのように「探り弾き」を楽しむ機会をもつことは、音楽的発達のポイントにおいても有効であると考えられる。

質問7・8・9は、聴く活動に関する質問である。

〔質問7〕「楽器の音色をじっくりと聞く機会がある」

よく聴く(4%)、時々聴く(19%)と、全体の約2割の保育者が意図的に楽器の音に注目させる時間を設けていることが分かった〔図8〕。これは、子どもにとっての音への興味をもつきっかけとなる大切な体験である。しかし、楽器活動を行っている園が6割であることから考えるとその割合は約3分の1であり、保育者が楽器音に興味を持たせるような援助を行うことは少ないともいえる。楽器で演奏する前には、子どもたちが楽器を用いているいろいろな音色を出すことを楽しむことから始めることが、楽器への興味にもつながると考える。

〔質問8〕「雨・風など自然音をはじめ、環境内の音に注意して聴く機会がある」

質問8の身近な音に気づくことは、質問7の楽器の音色をじっくり聴くこととも関連しており、音楽活動前に様々な身の周りの音に気付くという聴感覚を養っておくことは大切である。約4割の保育者は意識的に保育の中で、子どもたちに聴くことを促し

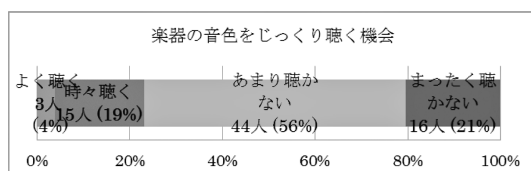


図8 楽器の音色を聴く機会

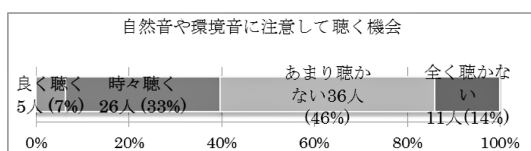


図9 自然音や環境内の音を聴く機会

ていることが分かる〔図9〕。問8で楽器の音をじっくり聴く機会があると答えた多くの保育者が、問9の自然音や環境音に対しても関心を示すという相関関係にあることが分かった。このような子どもへの働きかけは、小学校音楽科の「音創り」の基礎となる内容であるとともに、音色を聴き分ける能力を養うことにもつながる。楽器活動を行う前段階として、ふさわしい活動といえる。

〔質問9〕「プロの音楽家の演奏を聴く機会がある」

質問9については、機会がよくある園は約3割、少しある園は約5割と比較的、保育の中で生演奏に触れる機会が多いことが分かった。このように、子どもが美しい歌や楽器演奏を聴く体験は、何がしかの感動が心に残り、遊びの中において部分的に再現される様子が見うけられる。

〔質問10〕「自由遊びの時間帯に楽器を自由に使える環境を好ましいと思いますか」

質問10については、楽器遊びのレクチャー後に行ったアンケートをとったことが影響したのか、9割以上の保育者がそのような環境を好ましいと感じる結果となった。ただし、保育室の環境的な問題や楽器の準備など、現場では様々な問題があるために実現しにくい園もあるということがうかがえる。

鍵盤ハーモニカという楽器は、幼児期の子どもにとって息の吹き入れ方で音量を調節することが難しく、音楽体験の少ない子どもが楽曲を演奏するためには、相当な練習時間と労力が必要であり、幼児期に使用する楽器としては、いくつかの問題があることに気付かされた。とくに、ド〜ソ以外の音も使用する保育者が54人中30人と5割以上であったことから考えると、保育に用いられる楽曲の方が難しい傾向にあることが分かる。また同時に、子どもに指導を行う保育者には、易しいことから段階的に教えることが求められている。そこで、本格的な鍵盤ハーモニカの指導が始まる小学校音楽科では、どのような指導が行われているのかについて精査する。

(5) アンケート調査の自由記述にみられる保育者の意識

現在鍵盤ハーモニカ使用している54園に対する「今後も鍵盤ハーモニカを使用する方がよいと思うか?」という質問に対しては、ほぼ全員が肯定的な意見であった。その理由の中に、小学校に入ってからスムーズに音楽に興味をもって欲しいことや、手軽さに加え音階をはっきりもつ楽器であることから園での音楽指導に適しているなど、ドレミのある楽器の教育的効果や小学校との接続を考えて導入しているという意見が多くみられた。

幼児期は聴覚の臨界期にあたるという説もあることから考えると、音楽的に系統立った指導を行うことが必要であるだろう。メロディを鍵盤楽器で音楽的に演奏するためには相当期間の練習が必要となるため、まず、音程正しく歌うことが求められる。そのため、模範唱をする保育者が、音程正しく歌うことが大切になる。

一方、活動に取り入れにくく、鍵盤ハーモニカを弾くことを強制させたくないという意見もわずかながら散見した。当保育者は経験上、子どもに鍵盤ハーモニカを弾かせることが強制になることを懸念していた。鍵盤ハーモニカは一見、手軽に扱えるように見えるが、メロディをイメージする内的聴覚が育っていない場合には、弾くことが難しく感じられる。とくに、メロディを弾くことは、音が正解・不正解のどちらかになってしまうため、達成感を感じられるまでに時間を要する。また、4・5歳の子どもが、感情を込めた演奏や考えたことを表現したいとするためにタンギングと弾くことを同時に行わなければならない鍵盤ハーモニカは、打楽器などに比べると困難さを伴う。

現在、鍵盤ハーモニカは全国の小学校で使用されている。そこで、小学校においてはどのような観点から導入しているのかを精査し、就学前教育としての参考にしたい。

3. 小学校における鍵盤ハーモニカの指導法

小学校音楽科の目標における「音楽に対する感性」については以下のように示されている¹¹⁾。

『音楽に対する感性』は、音楽的感受性とはほぼ同義であり、リズム感、旋律感、和声感など、音楽的特性に対する感受性を意味するが、こうした音楽を形づくっている要素への反応にとどまらず、音楽全体のよさ、面白さ、美しさをとらえる感受性の育成が目指されねばならない」

感覚的に受容される音楽の諸要素には、リズム感、旋律感のほかに、和声感、強弱感、音色感、フレーズ感などがあり、鑑賞領域で感動するような美しい音楽に出合い、表現領域で楽しく音楽とかかわることで養われる。

小学校においては、鍵盤ハーモニカの指導が系統的に行われているということが、活動のねらいからわかる。学習指導要領による小学校低学年での楽器活動のねらいは、次のように記されている。

- ・ 範奏を聴いたり、リズム奏などを見たりして演奏すること。
- ・ 楽曲の気分を感じ取り、思いを持って演奏すること。
- ・ 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。
- ・ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。

このように、小学校低学年での楽器活動のねらいでは、楽器の特性を把握し、1人や集団で楽器の表現の楽しさや喜びを十分味わえるような活動を行うことが求められている。子どもたちの楽器に対する思いを活動に生かし、楽器を使うことの面白さを感じるという内容は、幼稚園教育要領・保育所保育指針における領域「表現」の内容⑧「簡単なリズム楽器をつかったりする楽しさを味わう」とも共通する事項である。

(1) 小学校低学年における鍵盤ハーモニカの使用方法

これまで使ってきたカスタネットなどの打楽器とは違い、鍵盤ハーモニカは押さえる場所が多い。場所によって音色が変わる楽器に触れることは子どもの好奇心を高めるが、奏法において様々な注意を必要とするため難しい、または面白くないものである

11) 小学校学習指導要領 2011 文部科学省

と認識してしまつては、鍵盤楽器ならではの音の種類や旋律や伴奏、効果音などの役割を担えることへの気づきに繋がらない。後に使う鍵盤数が多くなつても抵抗なく取り組めるような系統的な工夫が、教科書においてなされている。

①まずは、指の体操から¹²⁾

これまでの授業で使ったカスタネットなどの打楽器とは違い、指を1本ずつ使った動きが必要になる。そこで無理なく指を動かすため、歌に合わせた使った指の体操から始める。

まず準備として両手を合わせた後に5本の指を外すと、手の付け根を合わせている状態になる。

そのあと、「ゆびのたいそう」という曲に合わせて教師の模倣のもとに行う。

【歌詞】

ゆびとゆびが ごっつんこ (毎度歌う)
 おとうさんが おーは一よう
 おかあさんが こんにちは
 おにいさんが ありがとう
 おねえさんが よろしくね
 あーかちゃんが にっこにこ
 みーんが ごあいさつ

「おとうさんが おーは一よう」の「おーは一よう」の部分で右手と左手の親指を「トントントン」と3回合わせる。その後、歌詞に合わせて順に人差し指、中指、薬指、小指、すべての指と合わせる。両手の付け根がひつつくことで、指1本ずつを自由に動かすことを意識させる。また、2、3人組になって互いの親指、人差し指と歌に合わせて合わせることも、互いに指の動かし方を確認する良い方法であり、指の柔軟体操になっている。

②鍵盤ハーモニカの音を聴く

楽器を目の前にすると、子どもたちはどうしても音を出したり色々なことを試したりしたくなる。しかし、楽器を演奏する前に、鍵盤ハーモニカという楽器本来の音色をよく感じとっておく必要がある。最終的に楽器の演奏ができたということではなく、学習指導要領に「楽曲の気分を感じ取り、思いを持って演奏すること」とあるように、自分が出した音色がどういうものかという、「聴く力」を養う

ことが大切である。そのため、最初に美しい音色、また様々な奏法を織り込んだ模範奏を聴き、鍵盤ハーモニカの音色の特徴に気づく時間を作ることが求められている。

③基本的な吹き方

鍵盤に触れて音を出す前に習得しておきたい奏法は、本体に空気を入れるためのタンギングである。タンギングとは、管楽器の奏法で用いられる方法で、舌を使って息のコントロールをすることである。鍵盤ハーモニカにおいても欠かすことができない。就学前に鍵盤ハーモニカの経験があっても、タンギングに気をつけていたという子どもはほとんど見受けられない。タンギングは音の始まりを明瞭に演奏することができ、また音を歯切れよく切ることや連続した音も簡単に出すなど、様々な音色を作ることができる。また、鍵盤ハーモニカの次に小学校3年生で教わるリコーダーの演奏にも繋がるものである。楽器の特性を生かすために小学校教育では、タンギングの練習を十分に行っている。

④基本的な音の出し方

幼稚園・保育園で鍵盤ハーモニカを使っていた子どもや、兄弟の持ち物だったものを使っている子どもたちの鍵盤には、赤や青のシール、もしくはドレミと書かれたシールが貼ってある場合が多い。視覚に訴えかけて色や文字によって指定された場所をなぞるとするのは、それらの色、文字を認知することに終わり、音を聴き感じることは結びつかない。また鍵盤に目印をつけるとすぐに場所もわかり鍵盤ハーモニカの授業を進めやすいが、その目印の場所を目で追ってしまい、いつまでも鍵盤全体から自分の出したい音を見つけることができないという問題がある。

まず黒鍵と白鍵の位置関係が素早く把握し、ドとソの音を習得できるよう、「どんぐりさんのおうち」という曲に取り組む。歌詞から分かるように、音を自分で探す工夫がされた楽曲で、何度も歌を歌って曲を覚えた後で、最後の4分音符3つと休符が2度繰り返される部分で音を出す。タンギングをしながら息を出しながら、歌詞の通りにドの音では黒鍵2本の左側の白鍵に親指を乗せて、ソの音では黒鍵が

12) 小学生のおんがく1 2013 教育芸術社 26-27

3本の間の白鍵に小指を乗せて音を出す。実際に吹いてみて起こりやすいことが次の通りである。

1. 同じ音が続く場合、タンギングのタイミングと同時に、何度も指も押さえてしまう。
2. 指に夢中になり、タンギングを忘れる。
3. 休符も音を出してしまう。
4. 自分が弾く鍵盤の場所を見るために、弾いている指以外の指が伸びたり、手首が鍵盤よりも低くなる。

子どもにとっては、タンギングをしながら指で押さえることがいかに難しいことかということが分かる。鍵盤ハーモニカはタンギングにより音を伸ばしたり切ったりするが、音を連打する場合、指は鍵盤を押さえたままタンギングによって音の長さを調節する。そのため、特に1. は鍵盤楽器経験者に起こりやすく慣れるのに時間を要する。また鍵盤ハーモニカは吹く、鍵盤をおさえるという様々な要素で持って音を出すため、手以外の部分と同時に何かをしようとする、どちらかに気を取られやすくなる。そして3. のように、休符の時には意識的に準備しなければ、不用意に音が出てしまうことがあるので、まずリズムを手拍子などでとり、身体に休符を感じさせる。

次に4分音符による奏法から、8分音符を取り入れたリズムを行う。リズムは「ドードドーウン」「ドドドドーウン」「ドドドドドーウン」など、もし子どもたちがこのようにリズムを見つけられることができれば、それらを取り入れて「ぶんぶんぶん」などの曲にオスティナートによる一音伴奏を楽しむ。これは、様々な音が出てきて難しいと思う楽曲にすぐ取り組むより、無理なく楽しみながら演奏ができ、旋律の歌部分と合わせることで、自分たちだけで演奏できたという達成感にも繋がる。またハ長調だけでなく、ト長調やイ長調に転調すると、曲の違った雰囲気を感じることができる。

⑤ドからソまでの音を楽しむ

まずはドを親指にして五本指を鍵盤の上においた状態でドからソの音で弾くことのできる、「なかよし」という楽曲に取り組む。この曲は階名音が歌詞に出てくる曲であるが、どの曲を行う時も歌詞で歌って曲に慣れてから階名で音を確認し、鍵盤の場

所を確認しながら演奏することが必要である。また隣り合った音を順に弾きながら、音が高くなるというのは階段を上るようであるなど、耳でも音の高低を感じ鍵盤を見て理解することも大事である。

「どれみでのぼろう」¹³⁾という楽曲では、音が隣同士でなく跳ぶため、隣同士の音の時よりも音間隔が開き、より高低感を感じることができる。

(3) 楽曲演奏以外の鍵盤ハーモニカの活動

鍵盤ハーモニカの音の導入から、正しい音の出し方、指の使い方、楽譜に沿った音を出すなどの様々な要素に追われると、鍵盤楽器の経験がない子どもにとって繰り返しの練習が続き、習得することが難しい楽器で終わってしまう。鍵盤ハーモニカの経験の有無に関わらず、音を表現することを楽しむことができる「音作り」を体験する方法もある。次に、筆者の実践を紹介したい。

「鍵盤ハーモニカを使って自分で作った音をみんなに紹介しよう」という目的のもと、①自由に音を鳴らしてどんな音が出るかをまず試してみる。②自分が見つけた音に題名をつける。(例 台風、森の鳥 など) ③みんなに見つけた音を発表する。④その音をみんなで模倣する。という順で音楽づくりを行う。ここで大切なことは、みんなで模倣して奏法も合わせて共有することで、また新しい発見をすることである。このような活動の中で息のコントロールや音の強弱などの奏法などを自然と習得し、人の演奏を聴き模倣することは、「聴いて判断する耳」を成長させることにも繋がる。またグリッサンドや和音などの指の使い方によって気づく奏法にも目を向けることが大切であるだろう。

おわりに

我が国では早い時期からピアノをはじめとして鍵盤楽器のレッスンを受けさせる風潮があるが、その前に幼児期に体得されるべき音楽の強弱や曲の雰囲気などを身体で感じ取って表現させることや音や音楽を聴き分け判断する能力を養うことの重要性については、あまり考えられていないのではないだろうか。つまり、子どもの音楽性の発達、および学ぶ前の心理学的態勢が整っているかというレディネスについて議論されることが少ないままに楽器活動に入

る傾向があるのではないだろうか。そこには、むしろ楽器活動において音楽性を培う最高的手段とする保護者の考え方も見え隠れする。このような状況の中で、指導者は楽器の導入時期には、子どもにとって何が必要なのかを見極めることが大切となる。

マーセル¹⁴⁾は、「楽譜は、記号による音楽の視覚化であるが、それを学ぶには、それまでに、ある程度のメロディやリズムについての感覚が養われており、音楽のムードが感じられるようになっていなければならない。つまり、下地となる音楽経験が必要なのである。」と述べている。このことは、音楽性の発達過程を見極めず、また下地となる音楽経験が整っていない間に鍵盤楽器を学ぶことに警鐘を鳴らしているといえるだろう。このような観点から鍵盤ハーモニカの指導を保育の中で行うためには、4・5歳の子どものような音楽的発達傾向にあるかということを知ることが理解し、認識しておくとともに、音楽性を発達させる様々な音楽活動を行うことが必要となる。今回行った保育者アンケートによると、鍵盤ハーモニカを導入している幼稚園・保育園の37%が音楽に触れる機会があまりない、またはまったくないという結果であった。また、スキップなどリズム感を養うことができるリズム表現についても約4割の園で行っていないなど、音楽性の育成につながるような音楽活動があまり行われていない実態がある。さらに、楽器による音遊びの機会をもつ園は全体の3割未満という状況であり、マーセルのいう音楽性の発達の下地となる「探り弾き」のような音楽経験の不足も伺われる。日常の保育において楽器に自由に触れることで見つけられる音の質の数々や、音楽に合わせて行うスキップなどから体得できるリズム感は、その後の音楽表現におおいに影響するものである。しかし、このような下地があまり無いところに鍵盤楽器を用いても、子どもたちは視覚的に音を追うことに留まり、音楽を感じることは程遠くなる。しかし、打楽器に比べて鍵盤ハーモニカは技術的な達成感があり、聴く側にもメロディックな音楽を奏でていると認識されやすいため、保育者は取り入れたいと考えやすいのではないだろうか。とくに、行事に向かって行われる練習風景を見学すると、小学校1年以上のレベルの曲を演奏することが求められる傾向もあり、指導する保育

者にとっても、また教え込まれる子どもにとっても多大な労力が必要である。

小学校1年生の鍵盤ハーモニカの授業においてさえ、集団の中で自分がどのような音を出しているのかということを知り判断することは難しい。そのため保育では、4・5歳という年齢的なことを考えても、指使い、タンギング、空気のコントロールなど鍵盤ハーモニカで身に付けるべき能力まで保育者が教えることは容易なことではない。そこで、どうしても色音符に頼ることになるのであろう。しかし、音は正しく弾けたとしてもメロディが美しい表現をすることは難しい。幼児期には、まず、身体などの感覚を通してリズム感を養うことや音程正しく歌を歌って音感を培うなど音楽的な素地を育成することが、就学後の音楽教育にとっても有意義であると考えている。とくに小学1年生の音楽科授業では、鍵盤ハーモニカの導入を丁寧に行うことを考えると、むやみに幼児期に教えて自信を失わせることにならないように気を付けなければならないだろう。

そこで、幼児期の鍵盤ハーモニカの導入において、いきなり楽曲の演奏を行うのではなく、次のような導入の方法を提案したい。

鍵盤ハーモニカの導入期に必要なことは、まず、子どもが楽器や友だちとの対話の中で、楽しみながら音楽に対する興味をより広げることである。何よりも、自分や他者の出す音を注意深く「聴く力」を養い、楽曲を弾けたという満足感と共に楽しみ、楽器に親しむことが必要である。音に対する感覚を育てながら、音楽を表現することへの興味や関心へ繋がることを大事にしたい。楽器からどのような音をだすことが可能であるのか、子どもが楽器に触れて楽しむことができる「自由な楽器遊び体験」は、音を創造するうえで大切な時間といえるだろう。その中で、子どもが自発的に弾きたいと思う楽曲が出てきた時に楽器で演奏する時間があり、また、音楽を創造することができる物的環境があることが望ましい。そのためには、日々の生活の中で、様々な音楽を美しい音色で聴く機会があることが聴感覚を養う上においても大切である。

ハートショーン(1976)は、音楽を聴くということについて「音楽の著しい特性は音であり、音は耳を通してのみ知覚できるものであるから聴くという

ことは、あらゆる音楽経験にとって欠くことのできない要素であり、また、音楽的成長のあらゆる面における基本的な要素である。この観点からいうと、音楽を聴くということには、ただ身体的な耳だけでなく、内なる心の耳が関係していることがわかる。実は、この心の耳を通して私たちは実際には鳴っていない時でも「頭の中で」その音を聴くことができるのである¹⁵⁾と述べている。演奏においてはとくに内なる心の耳（内的聴覚）¹⁶⁾をもつことが音楽的な演奏につながり、内的聴覚によって聴覚的なイメージができることが、創造的な表現に結びつく。

楽器活動となると、楽譜を読むこと、正しく弾くこと・叩くことなど技術面に陥りやすい。音楽を楽しむためには技能学習が不可欠であるが、練習によってのみ音楽的発達を伸ばすことが条件となると、音楽が難しいものになってしまう。まず、保育では、子どもの心情、意欲、態度といった自主性を促すことにある。そこで、音遊びや美しい音楽を聴いて音色を判断する力をつけるとともに、日頃からリズム感を養うなど音楽的能力をつけることも視野に入れた段階的な指導方法を考えることが大切である。

本論文は、谷村宏子と門脇早穂子が検討しながら執筆し、【1】は谷村が担当、【2】は谷村と門脇、【3】は門脇が担当しました。

資料

【鍵盤ハーモニカを使用に対する肯定的意見】

- ・演奏する楽しさを味わうため
- ・メロディを弾ける子どもが楽しむ
- ・自信をもたせる
- ・小学校に入ってからスムーズに音楽に興味をもって欲しいから
- ・音楽に興味をもてる時間が作れる
- ・いろいろな曲が弾けるようになる。
- ・音を知ったり、興味をもつ
- ・保育者がピアノを弾く姿を見て興味をもつ子どもがいるから
- ・子ども自身が自由に使え楽しんでいるから
- ・音階を奏でることの楽しさ、弾く、吹くことの調整を経験して欲しいから
- ・子ども自身が知っている曲が弾けるとうれしく、自信につながる
- ・音階のある楽器に触れることは大切だと思う
- ・子ども達が楽器に触れる機会を設けやすく、楽しめる
- ・音楽に触れて欲しいから
- ・子ども達一人ひとりが自分の楽器として持つことができる
- ・手軽さに加え、音階をはっきりもつ楽器であることから、園での音楽指導にとっても適している
- ・毎日保育者が弾くピアノに子どもはすぐ興味をもっているから、子どもが「自分のピアノ」という感覚で楽器を持てることがよい
- ・年長児になって初めて鍵盤ハーモニカに触れたとき、とても生き生きとした嬉しそうな表情をしている
- ・全員で1曲ができたとき、とても嬉しそう
- ・自分でリズムを作ったり、聴音の力がついてきたら弾くことができる
- ・身近な楽器を使って、音楽や楽器への興味を深めたい

【鍵盤ハーモニカを使用に対する否定的意見】

- ・強制は、あまりさせたくない
- ・活動に取り入れにくい

15) ネルソン編 W・C・ハートショーン著 美田節子訳 1976 音楽教育の基本的概念 音楽之友社 342

16) 葉袋貴2000 (「内的聴覚とスキーマの形成について」兵庫教育大学大学院修士論文、1998. p17) によると、「内的聴覚とは、バーチャル・サウンド」と考えられ、実際には音が発されていない場合にも頭の中であたかも音が鳴っているように感じられる架空の聴覚のことである。」と定義付けている。

